

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月31日

【評価実施概要】

事業所番号	2775300623
法人名	社会福祉法人 福招会
事業所名	グループホーム クレール
所在地	大阪府高石市西取石5丁目3番13号 (電話) 072-261-8851

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年3月6日	評価確定日	平成20年4月30日

【情報提供票より】(平成20年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	13 人 常勤 13 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 12.6 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り		
	3 階建ての	2 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(140,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500円	

(4) 利用者の概要(2月 1日現在)

利用者人数	14 名	男性	3 名	女性	11 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人ペガサス馬場記念病院、片山内科循環器科医院、医療法人恒尚会兵田病院
---------	---------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設から3年目に入られたとても新しいホームです。住宅地に立地し、JRの線路に面していますが、ホーム内は、騒音も気にならず静かで、明るく、清潔感あふれており、ほのぼのと安らぎが感じられ、ゆっくりとした時間が流れています。ホームの理念である「こころ」は、常に入居者の気持ちに寄り添い、入居者の立場に立ってのケアをしたいとの職員全員の思いを込めて作られ、その実現に向けて日々取り組まれています。家族との関係も密となるよう、利用料をあえて持ってきてもらうようにしており、その際に入居者の様子を報告したり、希望を聞いたり連携に力を入れています。また、市や地域の地域密着型事業所とのネットワークも出来ており、お互いに交流しながらサービスの質の向上に活かしています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	全体会議、各フロア会議で出来ることから、改善に向けて取り組んでいます。職員全員が、意見や気付いたことを出し合い、同じ意識を持ち、更なる向上を目指され、努力されています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、管理者とリーダー中心に全体会議や各フロアごとの話し合いを通して職員の意見を聞きながら作成されています。気付きについては今後さらに話し合いをしていく予定とされています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	市と協議し3か月に1回運営推進会議が行われており、家族、地域包括支援センター、社会福祉協議会職員、地域代表が参加されています。ホームの状況報告をし、参加者から意見や要望を聞きながらサービスの向上に活かしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	利用料をあえて持ってきてもらう事にしており、家族がホームに来られた際にコミュニケーションをとるように努め、運営推進会議等でも意見が言える機会を持っています。ホーム玄関には苦情箱も設置しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に参加し、だんじりのお祭りを観に行ったり、公園の清掃活動にも定期的に参加しています。地域のいきいきサロンに行ったり、散歩等の外出の際には挨拶を通して交流を図るように努めています。現在幼稚園との交流については話し合っています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	常に利用者の立場に寄り添ったケアをしたい、利用者の立場に立ってのケアをしたいとの気持ちから「こころ」を基本とした理念を職員全員の思いを込めて作られている。	○	地域密着型サービスのホームとして、住み慣れた地域で暮していくことや、役割について職員で話し合い、理念に盛り込む事が今後期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を各フロアに掲示し、毎朝、全体朝礼において唱和され、常に意識しながら日々の生活の中で個別ケアを重視し、職員で話し合いながら理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に参加し、だんじりのお祭りを観に行ったり、公園の清掃活動にも定期的に参加している。地域のいきいきサロンに行ったり、散歩等の外出の際には挨拶を通して交流を図るように努めている。幼稚園との交流については現在話中である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の課題については出来る事から職員で話し合い取り組まれている。今回の自己評価については、管理者とリーダー中心に全体会議や各フロアごとの話し合いを通して職員の意見を聞きながら作成されている。気付きについては今後さらに話し合いをしていく予定である。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市と協議し3か月に1回運営推進会議が行われており、家族、地域包括支援センター、社会福祉協議会職員、地域代表などが参加されている。ホームの状況報告をし、参加者から意見や要望を聞きながらサービスの向上に活かしている。		

グループホーム クレール

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者との連絡を多く取り、報告、相談などしている。グループホーム連絡会には、高石市の介護課からの参加もあり、他のグループホームとの連携も取れている。3月より小規模多機能事業所とも会議を予定されており、市ぐるみで地域密着型サービスの質向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料をあえて持ってきてもらう事にしており、家族がホームの来られた際に日頃の様子を伝え、さらに個人別の詳しい内容の報告書もお渡ししている。金銭管理も来られた際に報告している。また、年4回写真入りのクレール便りを発行している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族がホームに来られた際にコミュニケーションをとるようにしており、運営推進会議等でも意見が言える機会を持っている。ホーム玄関には苦情箱も設置している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員でのケアを重視しており、異動はなるべく最小限におさえている。また、離職を防ぐために、管理者は職員からの意見を聞き取る機会をもうけ、早めに察知できるよう努めている。新しい職員が入られる場合は利用者への声掛けを工夫している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	3か月に1回の法人内委員会や事業所全体会議で認知症について研修を行ったり、グループホーム連絡会や社協での外部研修に出来るだけ参加をしている。研修後は報告書を作成し、レジュメを回覧し、会議の際に内容の報告をしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域グループホーム連絡会を2か月に1回開催し、地域の他ホームとの交流を行う中で事例検討会をしたり、見学や情報収集しながら、お互いにサービスの向上に努めている。今後は小規模多機能事業所も加わり地域で関わりをもっていく予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、本人、家族と共に見学に来てもらい、時間が許す限り、他の利用者と一緒に過ごせる時間を持ってもらっている。職員が付添い、声かけをし、家族とも相談しながら少しずつ馴染める様に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの生活歴や生活背景を把握した上で生活の場面において、利用者との会話を通じて知識、経験を教わりながら共に支えられる関係作りに努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人、家族からの情報収集を行い、また日々の会話や面会時でも意向を聞きながら、一人ひとりの思い、希望、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の思いや意向を基に全職員は日々のケアの中での気づきを書面を出し、家族も参加する会議にて話し合いを持ち、情報共有しながら、一人ひとりの介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月～6ヶ月に1回、ケアプランの見直しを行い、状態に変化がある場合は随時見直している。モニタリングを行い、利用者、家族の要望に応じて現状に即した見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の希望により、通院介助や趣味が継続できるように対応している。外食や馴染みの店での買物も支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望により主治医を決め、急変時は、提携医療機関でなくても、報告、相談を行い連携をとっている。24時間対応可能な医師による2週間に1回の往診、看護師、歯科医の週に1回の訪問など安心して医療を受けれる体制を取っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人、家族の意向を把握し、重度化や終末期の指針については説明し、同意を得ている。家族、主治医、職員で情報を共有し支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を重視し、プライバシーに配慮したケアが出来るよう職員でその都度話し合いが持たれている。利用者に応じた呼び方も家族の同意を得た上で対応されている。個人情報の取扱いについては事務所内の所定場所で保管され、全職員、法人規定の契約書にサインをもらい周知徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	運営方針にも掲げられており、職員の都合を優先すること無く、生活リズムを大切にしながら、食事や睡眠時間をはじめ、利用者一人ひとりのペースに合わせたケアを心掛けている。		

グループホーム クレール

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は同じものを職員も一緒に食べているが、感染症、食中毒予防の為、外部業者の委託を基本とされている。利用者は下膳などを行ったり、おやつ作りを利用者と一緒に行っている。季節に合わせた食事や利用者の希望を聞き、給食会議で話し合いメニューに反映している。	○	グループホームの特性を活かし、食事に関する一連の作業を通じた利用者の力の発揮が出来る場面づくりの検討が今後期待される。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	隔日の入浴が基本であるが、希望があれば、毎日や夜間の対応も状況に応じて行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	歌が好きな利用者には歌を歌ってもらったり、これまでの生活の継続として洗濯干しやたたみ、掃除など役割を持ってもらえる支援をしている。また、同法人のケアハウスやデイサービスでの行事にも参加したり、散歩や買物も支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くに公園があり、気候の良い日は毎日散歩に行っている。希望により買物に行ったり、同法人のケアハウスに出掛けたり、車を使用しての遠出も支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上玄関、フロア入口は電子ロックしている。家族には、説明し、理解を得ている。外に出たい際には職員と一緒に付き添って外出をしている。また、時間帯によって開放する取組みもしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導を年1回、ホーム独自で年に1回の避難訓練を実施し、夜間想定での避難訓練も予定されているが地域への働きかけがまだ充分ではありません。	○	運営推進会議で話し合ったり、地域の住人に避難訓練の参加を呼びかけ、協力体制ができることが期待される。

グループホーム クレール

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎食記録しており、水分は必要な時のみ記録されている。法人内の栄養士により、バランスやカロリーが管理されている。利用者に応じた刻み食、ミキサー食にも対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内はとても明るく、木目調に統一されている。レースやカーテンで遮光調節し、テレビや音楽の音量にも配慮されている。手作りの作品や花などで、季節感を味わえる工夫もされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使われていたタンス、テレビ、カーペットや大切にされていた仏壇、家族の写真等を持って来られており、一人ひとりが居心地良く過ごせるように家族に働きかけながら支援をしている。		